

ご出発の前に知っておきたい便利情報

カーニバルVIFPプログラム

カーニバルVIFP(Very Important Fun Person)プログラムはカーニバルクルーズのリピータープログラムです。

クルーズ1泊を1ポイントとし累計ポイントにより5つの会員ランクに分類されます。

初めてご乗船されるお客様はブルー、乗船2回目のお客様およびクルーズ24泊までのお客様はレッド、クルーズ25～74泊までのお客様はゴールド、クルーズ75～199泊のお客様はプラチナ、クルーズ200泊以上のお客様はダイヤモンド。

会員ランクにより特典をご用意しております。

ご予約の際にVIFP番号(ご不明な場合は、生年月日と直近でご乗船された船名で検索いたします。)をお知らせ下さい。



パスポート・査証・渡航書類について

パスポートの名義とご予約のお名前が一致していることをお確かめください。

パスポートの取得や有効期間の確認、乗船国の査証、予防接種証明書などの必要書類はお客様の責任において取得、記入をお願いいたします。書類不備によりご乗船できない場合、船会社には一切責任がなく払い戻しはお受けできません。

※クルーズ終了時にパスポートの残存有効期間が6カ月以上あることが望まれます。

※米国入国までにESTA(電子渡航認証システム)の登録が必要です。

※オーストラリア入国についてはETA(電子入国許可)が必要です。

※カナダへ航空機にて入国する際は事前にCeTA(電子出入国カード)の取得が必要です。

(2016年3月15日～)

※パスポートの顔写真付きのページのコピーをご持参いただくことをお勧めします。

お子様の乗船規定について

お子様と父親のみ、母親のみまたはご親族の方のみなどご両親がお子様と乗船しない場合、寄港する国によっては、保護者の確認書類を要求される場合がございます。ご乗船前にご確認ください。

乗船時に6カ月未満(ハワイ、太平洋縦断クルーズは12カ月未満)の幼児はご乗船いただけません。

未成年の方の乗船規定について

21歳未満のお客様は、25歳以上の親類あるいは保護者との同伴が必要です。

年齢により客室予約の際の条件が異なりますので詳しくはお問い合わせください。

21歳未満であってもご夫婦の場合はご予約いただけますが英文の婚姻証明書の提出が必要となります。

ビジター(訪問者)について

ご予約のお客様以外の方の乗船は一切できません。

お客様の健康状態について

特別治療を要する方は予約の際にお申し出いただき、英文の診断書をご用意ください。

健康上の理由による乗船の中止

船医がお客様の身体的状況、精神的状態、行動から、クルーズの継続が不可能と判断された場合、また他のお客様および乗員に危害がおよぶと船長が判断した場合は乗船を拒否されたり、クルーズ途中で下船していただく場合がございます。

これらの理由による途中下船に際してはクルーズ代金の払い戻しはいたしません。また下船に伴い発生する費用はお客様負担となり、船会社は一切責任を負いません。

妊娠されているお客様

クルーズ終了までに妊娠24週目に入るお客様はご乗船いただけません。

妊娠周期にかかわらず妊娠中のお客様は乗船前に船会社が用意する所定書類を提出し事前に乗船の承認を得なければなりません。

車椅子をご利用になれるお客様

車椅子をご利用の方は介助の方のご同伴が必要となります。車椅子対応客室をご予約いただけますが客室数に限りがありご用意できない場合がございます。

またご予約の際にお持ちになる車椅子の種類、サイズ等の詳細をお知らせください。

※船内には緊急用を除き車椅子のご用意はございません。寄港地によっては車椅子での乗下船が困難な場合もあり船長の判断で下船をお断りする場合がございます。